

平成30年度 多久市役所の臨時職員

(一般事務・保健師・看護師・栄養士)を募集します

○応募資格 多久市に住民登録がある人

○業務内容 パソコン入力のほか、事務補助、受付業務、保健指導、栄養指導等

○雇用条件 条件は業務によって異なります。

勤務時間 月々金曜日

賃金 日額 8時30分～17時15分 6,400円～8,630円

保険適用 雇用形態によって社会・雇用保険適用

○雇用期間 5か月～1年(更新有)

○受付期間 随時受け付けています。ただし、4月からの採

用は3月2日までの応募が必要。

(土・日・祝日を除く

○申込方法

○採用方法

応募者を名簿登録し、募集する課が選考採用します。

※履歴書を提出しても、採用されない場合があります。

○申し込み

〒846-8501 多久市総務課人事係 (所在地の記入は不要)

2月5日(月)から ふれあいバス・タクシーの 運行の見直しを行います



【ふれあいバス】

○3路線共通

「フードウェイ」⇄「多久市役所」間の運行ルートと、昭和バス「児童センター前」バス停および「公園入口」バス停を通るルートへ変更します。

○南多久岸川線

メイプルタウン～四下間のルート変更に伴い、新規バス停(申川内入口)を設置します。

【ふれあいタクシー】

○運行曜日を、「週3回(月・水・金)」から「週6回(月曜～土曜)」に拡大します。

問い合わせ

総合政策課 企画係 ☎75-2116

問い合わせ

総務課 人事係 ☎75-2112

金物類のごみの出し方と注意点

各家庭から出される金物類のごみは、毎月1回地区ごとに収集日を決めて回収しています。集めた金物類は、金属製品の原料としてリサイクルするため、業者へ売却しています。



金物類を出すときの注意点

品目	注意する点
ガス缶・スプレー缶	使い切って出してください。使い切れない物は清掃センターへ直接持ち込んでください。
乾電池・ライター	小袋に入れて明記してください。
刃物(包丁・カミソリなど)	紙(新聞など)に包むなどして、危険物であることを明記し、他者が触れてもけがをしないようにしてください。
傘	分解せず、指定袋へ入れてください。

就学援助制度のご案内

経済的な理由で、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費の一部を援助します。

■援助対象者

生活保護法に規定する要保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

■援助項目

給食費、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学

旅行費、宿泊訓練費など

■申請方法

教育委員会学校教育課で申請を受け付けます。また、市内各学校、地区の民生委員にも相談できます。

申請後に定例教育委員会審査され、認められれば認定となります。

世帯の収入や資産状況等によって認定されない場合があります。

問い合わせ

学校教育課 学務指導係 ☎75-2227

問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117